
第1回 飯南町議会臨時会会議録（第1日）

令和8年2月9日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和8年2月9日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
 - 日程第4 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 日程第5 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 日程第6 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 日程第7 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 日程第8 同意第5号 教育委員会の委員の任命について
 - 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飯南町一般会計補正予算（第6号））
 - 日程第10 議案第1号 令和7年度飯南町一般会計補正予算（第7号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
 - 日程第4 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 日程第5 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 日程第6 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 日程第7 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 日程第8 同意第5号 教育委員会の委員の任命について
 - 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飯南町一般会計補正予算（第6号））
 - 日程第10 議案第1号 令和7年度飯南町一般会計補正予算（第7号）
-

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|---------|----|-----------|
| 1番 | 早 樋 徹 雄 | 2番 | 伊 藤 好 晴 |
| 3番 | 内 藤 眞 一 | 4番 | 高 橋 英 次 |
| 5番 | 安 部 誠 也 | 6番 | 景 山 登 美 男 |

7番 安部 丘 8番 平石 玲 児
9番 岸 光 研 10番 高橋 徹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 藤原 一也 書 記 渡邊 信太郎

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚原 隆 昭	副 町 長	曾田 卓 文
教 育 長	大谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長	永井 あけみ	防災危機管理室長	田 村 剛
まちづくり推進課長	藤原 清 伸	住 民 課 長	野 津 史 昭
保健福祉課長	安部 農	福祉事務所長	門 脇 貴 子
産業振興課長	深石 尚 志	産業振興課総括監	本 間 康 浩
建設課長	森山 篤	基幹支所長	渡 邊 博 司
病院事務長	高橋 克 裕	会 計 管 理 者	高 木 ゆ か り
		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

なし

午前9時00分 開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回飯南町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、平石玲児議員、9番、岸光研議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

2月2日、議会運営委員会が開催されております。ここで、議会運営委員会委員長より委員会の報告を求めます。2番、伊藤好晴議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤委員長。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） はい。

おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。去る2月2日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の議事日程について協議しましたのでご報告します。

会期につきましては、2月9日、本日1日限りといたします。

日程であります。この後、会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決を行って閉会といたします。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

ここで塚原町長から、あいさつの申し出がありますので、これを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、令和8年第1回飯南町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご出席をいただき、開会の運びとなりました。お礼申し上げます。

本日提案いたします議案説明の前に若干の近況報告をさせていただきます。

はじめに、1月6日に発生いたしました県東部を震源に震度5の地震が発生しており

ます。本町での震度は、頓原・赤名・志々、いずれも震度3を観測し、目立った被害等はありませんでした。

県東部には複数の活断層が存在しておりまして、今後も同規模の地震はいつ発生してもおかしくないとのことであります。改めて、地震の恐ろしさと平時からの備えを考える機会となったところであります。

次に、1月17日に広島市で開催されました出身者会「広島頓原会」は、今回をもって一区切りつけるとのことです。今後は、若い世代を中心に、新たに、これは仮称ではありますが「広島飯南会」として再出発されると聞いております。既に広島赤来会は解散されておりますので、新しい出身者会の設立であったり、今後の活動に期待するところでもあります。

次に、衆議院議員選挙につきましては、解散総選挙が実施したところであります。昨夜の開票結果におきまして、島根1区は、高階さんが見事当選の栄に浴されたところであります。地方と国政との強いパイプ役と、そして今後のご活躍を期待するところでもあります。

それでは、本日提案いたします議案等につきまして、述べさせていただきます。

本日提案いたします議案は、町道での倒木による車両事故の和解及び損害賠償額を定める専決処分1件と、固定資産税評価審査委員会の委員4名及び、教育委員会の委員1名を任命する同意案件5件、このたびの衆議院議員選挙の経費を追加した一般会計補正予算の専決処分1件、そして議決案件として、除雪費等の予算を追加する一般会計補正予算1件の計8件でございます。

同意案件につきましては、固定資産税評価審査委員会委員において、継続の方以外で新たに3名の委員を選任するものであります。女性委員がですね、今回その割合5割となるようにしております。

また、教育委員会の委員につきましては、小野田智子委員が任期満了となりますので、その後任を任命したく、同意を求めるものでございます。

今回退任される小野田智子様には、2期8年間、教育委員をお務めいただき、本町の教育振興発展にご尽力いただいたところであり、深く感謝するところであります。

そして、承認案件の一般会計補正予算につきましては、衆議院議員選挙の執行が1月19日に公表されまして、翌日付で必要経費を補正予算として専決処分したものであります。

議決案件の一般会計補正予算の主な補正理由につきましては、1月中旬以降、長引いた寒波によりまして、大雪までとはなりませんでしたが、除雪を要する程度の降雪が複数回発生しておりまして、除雪経費がかさんだことから、今後行う除雪については、既定の予算では対応できないことから、今後の必要経費を見込んで補正するものであります。

後ほど詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

日程第3 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○建設課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山建設課長。

○建設課長（森山 篤） 番外。報告第1号について説明します。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記（処分事項）和解及び損害賠償の額を定めることについて。

令和8年2月9日 提出、飯南町長。

次のページをご覧ください。専決処分書です。

専決第1号。和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分する。

令和8年1月26日 飯南町長。

記。

1. 相手方。島根県邑智郡美郷町 個人。
2. 損害賠償の額。4万5,652円。
3. 事故の概要。令和7年10月4日午前7時頃、飯南町佐見地内町道琴引大万木線を走行中、暴風雨による視界不良のため、車道への倒木に気づかず、相手方車両が倒木に接触し、フロントガラスが破損したものです。

保険会社の同様な判例に基づきまして、町の負担割合が3割ということと決定し、これにより示談が成立したことによるものでございます。車両には運転手のみ乗車でありまして、運転手にけがはございませんでした。

今後も迅速な倒木処理を行い、このような事故が起きないように努めてまいりたいと思っております。

次ページには示談書をつけておりますので、ご確認ください。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（高橋 英次） 議長。4番。

○議長（早樋 徹雄） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 英次） はい。

一つ1点お伺いしますが、これはどのような形態の倒木であったでしょうか。末口とか長さとか。詳しいことがわかれば数字的なことを教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 4番、高橋議員の質疑に対する答弁を求めます。

○建設課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山建設課長。

○建設課長（森山 篤） 番外。

4番議員のご質問にお答えいたします。木の太さは15センチぐらいの木でございまして、当日の暴風による倒木でありました。長さは車道片車線ふさぐぐらいのものでございました。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（早樋 徹雄） 日程第4、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。同意第1号について説明します。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□。氏名、藤原薫。生年月日、□□□□年□□月□□日。

令和8年2月9日 提出、飯南町長。

次のページをお願いします。次のページに委員の略歴を記載しています。

藤原薫さんは、平成29年2月11日より、本審査委員会委員に就任をいただいております。今回で4期目の選任となります。

その任期は、令和8年2月11日から令和11年2月10日までの3年間です。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。同意第1号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第5 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（早樋 徹雄） 日程第5、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。同意第2号について説明します。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、出雲市斐川町□□□□。氏名、正木貴文。生年月日、□□□□年□□月□□日。

令和8年2月9日 提出、飯南町長。

次のページに委員の略歴を記載しています。

正木貴文さん、今回新たに新任として委員に選任する方ですけれども、お住まいは出雲市ですが、本町のご出身であり、令和元年12月に、町内に土地家屋調査士事務所を開設され、本町の固定資産にかかる業務を数多く担当されていると聞いております。

学識経験を有する者として今回新たに選任したいと考えているものです。

任期は、令和8年2月11日から令和11年2月10日までの3年間です。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。同意第2号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第6 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（早樋 徹雄） 日程第6、同意第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。同意第3号について説明します。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□。氏名、伊藤厚志。生年月日、□□□□年□□月□□日。
令和8年2月9日 提出、飯南町長。

次のページに委員の略歴を記載していますのでご確認ください。

伊藤厚志さんは、本町の住民であり、固定資産納税義務者として今回新たに選任したいと考えているものです。

任期は、令和8年2月11日から令和11年2月10日までの3年間です。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、同意第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。同意第3号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第7 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（早樋 徹雄） 日程第7、同意第4号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。同意第4号について説明します。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□□。氏名、中山美枝。生年月日、□□□□年□□月□□日。

令和8年2月9日 提出、飯南町長。

次のページに委員の略歴を記載しています。

これまで固定資産評価審査委員会の女性委員は1名でしたけれども、男女共同参画を更に進めるため今回は女性委員2名の登用を考えており、本町の住民であり、町内商工業に携わっておられる中山美枝さんを新たに選任したいと考えているものです。

任期は、令和8年2月11日から令和11年2月10日までの3年間です。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これですべて、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、同意第4号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。同意第4号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第8 同意第5号 教育委員会の委員の任命について

○議長（早樋 徹雄） 日程第8、同意第5号、教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○教育次長（石飛 幹祐） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 石飛教育次長。

○教育次長（石飛 幹祐） 番外。同意第5号について説明します。

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

住所、飯南町□□□□□。氏名、三島智恵。生年月日、□□□□年□□月□□日。令和8年2月9日 提出。飯南町長です。

次のページをご覧ください。任命しようとする委員の略歴は下記のとおりでございます。

任期は、令和8年2月11日から令和12年2月10日までの4年間としております。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、同意第5号、教育委員会の委員の任命についてを採決いたします。同意第5号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飯南町一般会計補正予算（第6号））

○議長（早樋 徹雄） 日程第9、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飯南町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○副町長（曾田 卓文） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 曾田副町長。

○副町長（曾田 卓文） 番外。承認第1号について説明します。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めらる。

記。（処分事項）令和7年度飯南町一般会計補正予算（第6号）について。

処分年月日、令和8年1月20日。

令和8年2月9日 提出、飯南町長。

次のページをお願いします。専決第1号について説明します。

令和7年度飯南町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,351万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億4,409万6千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月20日 専決、飯南町長。

次のページをお願いします。第1表 歳入歳出予算補正。はじめに、歳入です。款の

合計金額を読み上げます。

款、県支出金。補正前の額に1,351万4千円を追加し、5億3,024万9千円。

歳入合計。補正前の額に1,351万4千円を追加し、82億4,409万6千円。

次のページをお願いします。続いて歳出です。同じく款の合計金額を読み上げます。

款、総務費。補正前の額に1,351万4千円を追加し、15億7,888万4千円。

歳出合計。補正前の額に1,351万4千円を追加し、82億4,409万6千円。

総括についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入及び歳出について説明を求めます。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。

それでは4ページから事項別明細書ですが、めくっていただきまして5ページ、1総括です。歳入は説明を省略させていただき、6ページ、歳出について、歳出合計の補正額の財源内訳は、すべて国県支出金で1,351万4千円の増です。

続いて、7ページ、歳入になります。概要説明資料は1ページです。

款、県支出金、項、委託金、目、総務費委託金。昨日2月8日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴いまして、その選挙実施経費全額をそれぞれ委託金として収入するものです。

続きまして、8ページ、歳出です。概要説明資料は2ページになります。

款、総務費、項、選挙費、目、衆議院議員選挙費。昨日執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る実施経費になります。

承認第1号についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第1号、専決処分承認を求めることについて（令和7年度飯南町一般会計補正予算（第6号））を採決いたします。承認第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第10 議案第1号 令和7年度飯南町一般会計補正予算（第7号）

○議長（早樋 徹雄） 日程第10、議案第1号、令和7年度飯南町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

はじめに、総括について説明を求めます。

○副町長（曾田 卓文） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 曾田副町長。

○副町長（曾田 卓文） 番外。議案第1号について説明します。

令和7年度飯南町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,231万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億7,640万6千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月9日 提出。飯南町長。

次のページをお願いします。第1表 歳入歳出予算補正。はじめに歳入です。款の合計金額を読み上げます。

款、地方交付税。補正前の額に3,231万円を追加し、42億2,599万7千円。

歳入合計。補正前の額に3,231万円を追加し、82億7,640万6千円。

次のページをお願いします。続いて歳出です。款の合計金額を読み上げます。

款、民生費。補正前の額に97万円を追加し、16億740万8千円。

款、土木費。補正前の額に3,000万円を追加し、7億1,232万3千円。

款、教育費。補正前の額に134万円を追加し、5億5,412万5千円。

歳出合計。補正前の額に3,231万円を追加し、82億7,640万6千円。

総括についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入の説明を求めます。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。

それでは、4ページから事項別明細書ですが、めくっていただきまして5ページ、1

総括です。歳入は説明を省略させていただき、6 ページ、歳出について。歳出合計の補正額の財源内訳はすべて一般財源で 3,231 万円の増です。

続いて、7 ページ、歳入です。概要説明資料は 1 ページになります。

款、項、目ともに地方交付税。普通交付税を今回の補正の財源としています。

歳入につきましては以上です。

○議長（早樋 徹雄） 次に歳出について、関係課長から説明を求めます。

○保健福祉課長（安部 農） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長（安部 農） 番外。

3 歳出です。

款、民生費、項、社会福祉費、目、老人福祉費。介護予防給付委託事業につきましては、居宅介護支援事業所への介護予防支援業務委託件数の増による委託料の増額です。

○建設課長（森山 篤）

続いて、款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路橋梁維持費。道路除雪事業につきましては、修繕料について、昨シーズンの除雪破損箇所約 170 か所の一部、26 か所分について今年度修繕を行ったことと、除雪車両の車検点検時にあわせて行った修繕費の増があり、今後の修繕費が不足することが見込まれるため今後の修繕を行うために増額を行うものです。

また、委託料につきましては、当初予算で 1,650 時間分を予算計上しておりましたが、12 月から 1 月において、延べ 15 日間、内訳は全線で 2 日、あと一部出動が 13 回ありまして延べ 1,200 時間出動したことから、今後の除雪予算が不足する見込みとなったため、今後の除雪に備え、これまでの実績等をもとに、1,200 時間分の業者委託料について増額補正を行うものです。

○教育次長（石飛 幹祐）

続きまして、款、教育費、項、社会教育費、目、公民館費。飯南町公民館運営事業です。内容につきましては、公民館職員の給与額の計算を誤って、少なく計上しておりまして、3 月の給与支払いに不足が生じるため、今回補正をお願いするものです。

事務的ミスによる補正予算計上となり、大変申し訳ございませんでした。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、反対者の発言を許します。はい。

次に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号、令和7年度飯南町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、本臨時会の議事日程はすべて終了いたしました。

町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議長のお許しをいただきましたので一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは、提案いたしました同意案件、補正予算の承認及び議決案件につきまして、いずれも同意、承認、ご議決をいただき、誠にありがとうございました。

一昨日からの今期最強の寒波は、昨日、大雪警報が発令されまして、日中には、国道54号の通行止めになるなど、日常生活にも大きな支障を来したところであります。雪のピークは過ぎたかもしれませんが、これからは気温が高くなっていくとの予報であります。ただし、放射冷却等によりまして、朝方の冷え込み、そうした厳しさも予想されます。低温によります水道管の凍結防止であったり、漏水対策にも、今後注意を払ってまいります。

また、町内でもですが、インフルエンザなどの感染症についても、罹患者が増えていると聞いております。議員の皆様にも、体調にご留意の上、お過ごしいただければと思います。

以上、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄）

これで、令和8年第1回飯南町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございま

した。

全員協議会は、10時から開会をいたします。

午前9時37分 閉会
